

郷土かみのかわの歴史・文化財

町指定文化財 旧上三川町道路元標

明治新政府が、欧米に負けないような国づくりを進めたことは、皆さんもご存知のことだと思います。先進的な行政制度の導入、鉄道・鉱山の整備、官営工場の新設といった工業化、留学生を派遣しての学問の吸収などなど、富国強兵の旗印の下、他国に負けない資本主義国家育成を目指したのです。その中で、鉄道の整備と共に重点が置かれたのは、新たな道路交通網の整備で、中央集権化を拡大し、殖産興業政策を推進する、近代化政策の基盤でした。

鉄道と道路の整備は、国土を防衛するために必要なものとされました。しかし、日本はヨーロッパと違い馬車が未成熟で、性能が良い馬車を製作する能力が無かったことから、軍隊の輸送は鉄道に負うところが大きく、道路の整備は遅

れました。そこで、1920(大正9)年に道路法が施行され、道路の等級区分と管理責任を定め、1920年代後半には自動車徐徐に普及するようになります、道路改良が本格的に行われるようになりました。道路法では、国道・府県道・市町村道が新たに規定されました。また、道路法施行令では、耐久性のある石材で作るよう決められた道路元標を、道路の基準点として、当時約1万2千あった全国の市町村に1箇所設置することが定められ、市町村役場の前や主要道路の交差点に設置されました。これを結ぶように道路の整備が進められていったのでした。なお、日本の国の道路元標は、現在でも東京都中央区の日本橋に埋設されています。

当時の上三川町でも、旧上三川町には大字上三川地内警

察分署前(県道真岡石橋線と宇都宮上三川線との交叉点)、日本郷村には大字東汗地内(郡道絹島上三川線と本郷雀宮線の分岐点)、旧明治村には大字大山地内五社神社前(郡道宇都宮明治線の終点)付近に設置されましたが、戦後に新たに制定された道路法では、道路元標についての詳しい規定は特段なかったことから、取り壊されたり、撤去されたりしたようで、上三川町内でも現存するのは旧上三川町道路元標のみです。現在、道路網は非常に整備されていますが、この道路元標は、その礎を築いた、現在に残る生き証人ということができます。



大通り公園(上三川4974-1)内にたえず旧上三川町道路元標

西暦	元号	できごと
1931	昭和6	県内の米価大暴落。
1930	昭和5	この年、明治村は予算を大幅削減。小学校費が予算の7割を占める。
1929	昭和4	世界恐慌が起きる。
1926	大正15	この年の電話加入者数37名。
1924	大正13	上三川銀行、下野中央銀行と合併。
1923	大正12	共同経営であった東汗渡船場が県営となる。
1921	大正10	郡制廃止。郡道が府県道となる。
1920	大正9	この年公布の「馬籍法」により、各役場に馬籍(馬の戸籍)が設けられる。
1919	大正8	この年長雨のため、干瓢が空前の大凶作となる。
1918	大正7	道路法施行。道路元標が設置される。
1917	大正6	石橋駅前(合資会社石橋自動車商會)が創立する。車種はT型フォード5人乗り。
1916	大正5	米騒動が起きる。
1915	大正4	鬼怒川が出水し、東蓼沼の堤防が決壊する。
1914	大正3	この年の石橋駅からの発荷品目、米が全体の41%、麦類が17%、馬15%、干瓢が約10%。
1913	大正2	宇都宮駅・小山駅間の複線化工事が完了する。
1912	大正元	第一次世界大戦勃発。
1911	明治44	栃木県内に初めて自動車が登場する。
		鬼怒川の増水により、本郷村大字上郷の堤防が決壊し、上三川・石橋間の仮定県道中、田川付近の大字川中子と梁の間が冠水する。